



2025
新春対談

こどもや若者に優しい社会を実現するために
「こどもまんなか社会」で描く未来

市長
なかむらおさむ
中村修

こども家庭庁
成育局 母子保健課長
こばあい
木庭愛

加速する少子化が全国的な課題となっている中、令和5年4月に「こども基本法」が施行され、これからの社会を担う全てのこどもが、将来にわたって幸せになれる「こどもまんなか社会」の実現に向けた取り組みが進んでいます。
今回の対談は、国のこども政策をリードするこども家庭庁成育局母子保健課長の木庭愛さんをお招きし、こどもや若者、子育て世代に対する今後の施策の展望を伺いました。



▶対談の様子を動画で公開
市ホームページでは、対談の様子を動画で公開しています。紙面上では掲載できなかった内容などもご覧いただけます。



少子化対策とこども施策の推進体制

— 少子化の現状をどのように捉えているか。

中村市長(以下「中村」) 取手市は合併後の平成18年をピークに出生数が約4割近く減っていて、労働力不足や消費低迷による経済的な問題、社会保障制度の安定的な運用などに問題が生じてくると感じています。こどもや若者たちが少なくなり、まちの活気がなくなることを恐れています。



木庭課長(以下「木庭」) 先の国会でも、石破総理が「少子化とその結果生じる人口減少は、国の根幹に関わる『静かなる有事』』と発言されたように、少子化は国全体で総力を挙げて取り組まなければいけない喫緊の課題だと認識しています。全国の出生数は、平成28年に100万人を割り込んでからも加速度的に減少が進み、令和5年の出生数は72万7,277人と、前年の77万759人よりも大幅に減少しています。このペースでいけば、2060年頃には出生数が50万人を割り込むことも見込まれていて、そうすると、日本の人口も1億人以下に減少してしまうことが予想されています。

この少子化のトレンド(動向)を反転させるために、少子化の背景にある若い世代の方々の経済的不安の解消に向けた経済対策や、子育てに伴う喜びを実感できるよう、社会全体の意識改革なども視野に入れて、政府は令和5年、これまでとは次元が異なる少子化対策を実施するために「こども未来戦略」を策定しました。少子化克服の鍵の一つとなる「子育て世代の幸せ」が形となるように、そして、その先にある「こどもまんなか」を実現できるように、こども家庭庁は、全てのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて、切れ目なく支援していく取り組みを進めています。

こうした、こどもや子育て世帯を取り巻く環境整備や支援は、こども家庭庁だけではなく、厚生労働省や文部科学省などの関係省庁と協力し合いながら実施する必要があり、こども家庭庁がその調整役を担い、施策を展開しています。

◆木庭愛さん(取手市出身・在住)

安心・安全で、健やかな妊娠・出産、産後をサポートするとともに、次世代を担うこどもの心身の健やかな成長を確保するために、自治体の妊婦健診や産後ケア、乳幼児健診などの母子保健サービスの提供を支援している。



中村 司令塔としての役割を担うこども家庭庁でも、さまざまな省庁間での調整に苦労されていると感じています。取手市も令和7年度からこどもに特化した新たな組織体制を整備し、本格的にこどもまんなか社会を目指していると考えています。教育委員会や福祉部局、保健センターなど、さまざまな部局でこれまで必要な施策を展開してきましたが、これらを連携させて、施策に横串を入れることで総合的にこども施策を推進していきます。

また、こうした取り組みは、市の単独で全てを完結させることは困難ですから、県や国と協力・連携をしながら進めていきます。

— 母子保健(※1)に関する考えや、それぞれの立場での現在の取り組みは。

中村 出産や子育てはライフステージにおける大きな出来事であり、誰もが経験する前は不安になるものです。そうした中、安心してこどもを産み育てるためには母子保健の果たす役割は大きいです。

市は「親が自信をもって子育てをしてもらう働きかけ」「子育ての楽しさ、喜びなどを促進する」「親子の愛着を促進する」ということが母子保健の役割と認識し、各事業を進めています。

また、新たに子育てアプリ「ToriCo」(※2)の導入も進めています。これにより市からの子育て情報が確実に手元に届くだけでなく、予防接種のスケジュール管理や、こどもの成長記録を夫や祖父母と共有したり、乳幼児健診

※1 母子保健

母子保健法に基づく母親の健康増進や乳幼児の健康増進・発育促進のための保健活動。病院の妊婦健診や乳幼児健診、市保健センターの育児相談や離乳食教室などの活動を指す(参照：こども家庭庁ホームページ資料など)